

第4次中期事業計画（平成27年度～平成29年度）の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な支援機関として、中小企業者・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者・小規模事業者の発展を支えることで、地域経済への貢献に努めてきました。

平成27年度から29年度までの3ヵ年間の信用保証協会の実績についての評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、辻本圭三弁護士、山中盛義公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県の経済動向は平成27年度以降、一部に弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善を背景に、県内経済は緩やかに持ち直しておりました。

平成29年度は、公共事業は前年を下回っており、設備投資も前年を下回る見込みとなっているものの、生産活動は回復しており、企業収益も増益見込みとなる等、県内経済は全体として緩やかに回復しつつあります。

なお、先行きについては、各種政策効果等を背景に県内経済は回復の動きが強まっていくことが期待されますが、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響について留意する必要があります。（和歌山財務事務所 和歌山県内経済情勢報告）

また、中小企業を取巻く環境は、事業主の高齢化・後継者難や人手不足等といった問題を抱えており、先行きには厳しいものがあると予測されます。

(2) 中小企業向け融資及び信用保証の動向

平成28年度の全国の平均借入金利は、全ての都道府県で低下しており、和歌山県内における平均借入金利は、全国で3番目に低い1.25%となっています。（帝国データバンク 全国・平均借入金利動向調査）

中小企業向け貸出のうち信用保証協会の推移については、金融機関における担保・保証に過度に依存しない「事業性評価に基づく融資」等への軸足移動を背景に、全国的に保証残高は減少傾向にあり、当協会についても平成27年度から2

8年度にかけては横這いで推移したものの、その後減少傾向が強まり、平成29年度末の保証債務残高は2,247億円となっています。

(3) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

平成27年度以降における県内経済の持ち直しや、マイナス金利政策等を背景とした低金利が、中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与しており、県内における平成29年度の倒産件数は前年比86.4%と減少しました。(帝国データバンク近畿地区倒産集計)ただし、県内人口の減少・少子高齢化といった問題や、深刻化する人手不足と人件費上昇が、体力の乏しい中小企業・小規模事業者の収益を圧迫する懸念があり、引続き中小企業等を取巻く諸情勢を注視していく必要があります。

(4) 和歌山県内中小企業の設備投資動向

県内における設備投資動向は、平成29年度において、全産業で前年を下回る見込みとなっています。産業別では製造業で前年を上回る見込みとなっているものの、非製造業では前年を下回る見込みとなっています。

(和歌山県内経済情勢報告)

(5) 和歌山県内の雇用情勢

平成27年度以降、県内有効求人倍率は徐々に改善しており、平成30年3月の有効求人倍率は1.30倍と全国平均を下回るものの高水準で推移し、また新規求人数も増加傾向にある等、県内の雇用情勢は着実に改善しています。

(和歌山労働局 求人倍率の推移・和歌山県内経済情勢報告)

2. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 利用企業者数の増加および政策保証等保証利用の促進

- ①平成27年度以降も「金融機関感謝店舗選考基準」に「新規事業者数拡大店舗」と「創業者数拡大店舗」を設定し、新規利用先に対する積極的な保証推進を行うとともに、平成29年度からは、現状の約定弁済を履行すると半年以内に完済する企業を掲載した「完済予定先リスト」を主要金融機関に配付する等、利用企業者数の増加策を実施しました。
- ②金融機関との対話から保証制度に関するニーズをくみ取り、「大口無担保型提携保証」、「連携融資保証」、「当貸プライム」、「不動産担保活用型提携保証」、「カードローンJ」、「MAX200」、「資金集約プランI型」、「長期保証」等につき改訂を実施しました。また平成27年度には「MAX50」を、平成28年度には「地域活性化資金」「社会貢献応援型特定社債保証」を、平成29年度には創業者向けの当座貸越根保証「カードローンS」を創設し、保証利用の促進を図りました。
- ③主要金融機関が定期的実施する支店長会議、役席会議等に参加し、保証推進を行うとともに、政策保証や各種経営支援策等の周知と利用促進に努めました。また、金融機関各店舗や商工団体において勉強会を開催し、保証付融資について理解を深めました。主な政策保証の取組みについては、「経営力強化保証」の保証承諾が、平成27年度 24件 446百万円、平成28年度 13件 207百万円、平成29年度 4件 56百万円となり、「経営改善サポート保証」の保証承諾が、平成27年度 34件 1,026百万円、平成28年度 83件 1,745百万円、平成29年度 61件 1,430百万円の実績となりました。

(2) 創業支援の積極的取組み

- ①「紀陽銀行ビジネスセンター」および「よろず支援拠点」と創業支援に係る情報交換会を開催する等、関係機関との連携強化に努め創業保証の利用を積極的に推進した結果、創業保証の承諾実績は、平成27年度 95件 461百万円、平成28年度 119件 599百万円、平成29年度 165件 753百万円となりました。その内、信用保証料を独自に0.2%軽減した和歌山県融資制度「新規開業資金（創業サポート枠）」については平成27年度 13件 65百万円、平成28年度 15件 100百万円、平成29年度 27件 140百万円となりました。

- ②創業支援担当員を配置し、創業に係る相談や保証審査等の体制を整えました。創業者向けハンドブック「創業への道」の改訂を行い、協会が創業支援機関であることをPRする「のぼり」を協会本所・支所のフェンスに常設し、広報活動にも積極的に取り組みました。平成28年度からは、専門家による「創業計画策定支援事業」や創業保証利用者を対象とした専門家派遣事業「創業者フォローアップ事業」に取り組むとともに、和歌山市と田辺市で毎年一回ずつ「創業セミナー」を開催し、参加人数は各開催ともに定員30名を概ね上回る結果となりました。
- ③平成27年6月に、産業競争力強化法の認定を受けた和歌山市創業支援計画に基づく特定創業支援事業の実施に関する「和歌山市創業支援計画に関する覚書」を関係機関4者と締結しました。また、和歌山県や「創業支援セミナーinわかやま実行委員会」が主催する創業支援セミナーへも参画し、関係機関と一層の連携強化を図りました。

(3) 経営支援・再生支援の積極的な取り組み

- ①経営支援強化促進補助金を活用し、専門家派遣事業（わかやま連携サポート）の拡充を図りました。専門家派遣の実績は、平成27年度105企業（計画45企業）に対し468回、平成28年度53企業（計画33企業）に対し252回、平成29年度46企業（計画23企業）に対し198回行い、個別課題解決に向けた経営支援を実施しました。また、条件変更先および条件変更が見込まれる企業に対し「借換保証」等による返済正常化を積極的に提案し、平成27年度31企業、平成28年度50企業、平成29年度92企業の返済正常化を図りました。
- ②「経営サポート会議」の開催を積極的に提案し、早期の経営改善や再生に努めました。「経営サポート会議」は平成27年度45回、平成28年度41回、平成29年度46回開催し、金融調整等を図りました。
- ③「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の活用を促し、積極的に計画策定を推進した結果、当該事業の利用者に対する当協会の費用補助利用申請者は、平成27年度59企業、平成28年度33企業、平成29年度31企業となりました。
- ④毎年度、再生支援協議会、主要金融機関、専門家等と情報交換会議を開催し、各機関における経営支援・再生支援の取組方針について目線合わせ等を行い、一層の連携強化に努めました。
- ⑤「小規模事業者」を意識した経営支援を行うため、県内信用金庫等の後援により、平成27年度から平成29年度にかけて経営相談会を延べ13回開催し、平成27年度21企業、平成28年度22企業、平成29年度11企業の経営相談を受けました。

(4) コンプライアンス態勢の充実・強化およびリスク管理体制の充実

- ①「コンプライアンス・プログラム」に基づく活動を着実にを行い、平成28年度には「コンプライアンス・チェックシート」を改正し、現状把握を強化してコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。特に反社会的勢力等の排除のため、反社データ活用による定期的なスクリーニングを実施する等、関係機関や関係部署との情報共有・連携強化に努めました。また、平成29年9月に「反社会的勢力等情報の取扱い事務対応マニュアル」を一部改正し、反社情報を一元管理するとともに、10月以降は全国信用保証協会連合会からの暴追データを活用し、更なる反社会的勢力等の排除に努める等、コンプライアンス態勢の充実・強化を図りました。
- ②BCPを策定し危機管理体制の強化に努めるとともに、BCM訓練の実施により役職員へのBCP浸透を図りました。
- ③計画的に全部署を対象に内部監査を実施しました。平成28年度に「内部監査規程」「内部監査細則」を全面的に見直し、より効率的かつ適正な業務運営の促進に努めました。

(5) 次期共同化システム導入に向けての取り組み

- ①平成29年1月導入に向けて、協会全体のプロジェクトとして「ORBIT移行委員会」を組成し、安全・確実な移行計画の策定と内部体制の構築を行いました。
- ②移行計画の遂行において「新日本有限責任監査法人」の助言を受け、第三者評価によるリスク排除に努めました。
- ③次期共同化標準業務について、システムの詳細把握を行い、新たな業務方法を構築するとともに、精度の高い移行データの生成に努めました。また、システム移行に伴う事務手続きの変更について、金融機関へ説明会を行う等、周知に努めました。導入後の平成29年度には、共同化システム(ORBIT)の機能を補完するため、サブシステムの拡充を行いました。

●外部評価委員会の意見

- 中小企業者が利用し易い保証制度を創設し、既存の保証制度についても必要に応じ見直しを行う等、積極的に中小企業者の資金需要に対応し、また各種政策保証についても周知と利用促進に努める等、中小企業金融の円滑化に貢献したと評価できます。
- 関係機関との連携を強化し、創業支援セミナーを複数回開催する等、創業支援について積極的に取組まれています。また創業支援担当員を配置し、創業に係る相談や保証審査等の体制を整え、創業保証の利用を積極的に推進したことにより、創業保証の実績が年々増加していることは評価できます。
- 経営支援・再生支援については、経営支援強化促進補助金を活用した専門家派遣により、中小企業者の課題解決に向けた支援を実施されています。また、条件変更先への借換保証による返済正常化や、経営サポート会議開催による金融調整にも積極的に取組み、事故の抑制に努めた結果、代位弁済が低い水準で推移したことは評価できます。
- コンプライアンスに関する事項については、コンプライアンス・プログラムに基づく活動を行い、更なる反社会的勢力等の排除にも努められています。また、計画的に内部監査を実施し、適正な業務運営の促進を図る等、リスク管理に努められています。今後もコンプライアンスの重要性を認識し、引続きコンプライアンスの充実、強化を図ることを期待します。
- 共同化システムの導入については、緻密な移行計画を策定し、安全かつ確実な方法により移行を完了されています。導入後においても、共同化システムの機能を補完するため、サブシステムの拡充を図る等、効率的なシステム運用がなされているものと思われまます。
- 平成30年4月に信用保証制度が大幅に見直され、信用保証協会は中小企業の経営改善発達を促すための大きな役割を担うこととなりますので、貴協会の事業計画達成に向けて、重点課題の着実な遂行に取り組まれることを望みます。